

令和5年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録

- 令和5年8月23日(水) 14:00開会
- 出席者 11名
- 傍聴人 0名
- 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。(土浦市国民健康保険規則第4条 第5項)

- | | |
|------|---|
| 岩井会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・議長は、岩井浩一会長が務める。(土浦市国民健康保険規則第4条 第4項) ・議事録署名人は、議長により、下村委員、田中委員が指名される。
(土浦市国民健康保険規則第7条) |
|------|---|

協議事項(1) 職務代行者の選任について

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・職務代行者の選任を協議し、各委員の合意により、事務局案(職務代行者 矢口委員)のとおり決定。
(国民健康保険法施行令 第5条) |
|--|--|

報告事項(1) 令和4年度土浦市国民健康保険特別会計決算について

- 事務局説明：別添資料に基づき説明

- | | |
|----------|---|
| 質疑
委員 | <p>まず、会議資料の中の決算資料の歳入歳出のそれぞれの構成比の合計が100%にならないといけないと思うのですが？また、国民健康保険税が令和元年から令和4年度にかけて歳入における構成割合が下がってきており、結局繰入金でどうにかやらなくてはいけなくなっている。国民健康保険税の税率を上げなくてはいけなくなるのでは？</p> |
| 事務局 | <p>今、ご指摘がありました誤りにつきましては、後日、各委員に修正したものを郵送させていただきます。申し訳ありませんでした。</p> <p>それから保険税の収入についてですが、被保険者数が減少しておりますので、総額として保険税も下がってきております。</p> <p>その他の方で、基金状況や保険税の税率について今後見直しをさせていただくようなことを話させていただきたいと思っております。</p> |
| 委員 | <p>保険税の収入が対前年度マイナス13.4%になっていて、実際の世帯数や被保険者数が4%、6%の減少となっている。加入状況の減少に対して保険税の減少率が高いのは、制度が変わったことが大きいのでしょうか？</p> |
| 事務局 | <p>令和4年度に賦課方式を3方式から2方式に変更して、かつ、世帯当たりの保険税の均衡を保つという意味で、令和4年度一人当たりの保険税が下がっているためと推定されます。</p> |
| 委員 | <p>令和5年度も心配ですね。</p> |

事務局	<p>団塊の世代の後期高齢者制度への移行が進んでおり、それで被保険者数がかなり減っているような状況でございます。</p>
<p>報告事項（２）第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画策定について</p>	
<p>○ 事務局説明：別添資料に基づき説明</p>	
<p>質疑 委員</p>	<p>資料13ページの一番下のアウトカムを達成するで、一番私が感じているところはかかりつけ医からの、診療情報提供、この率をいかに上げるかだと思います。</p> <p>多くの方は治療を受けているので、何らかの検査をしているんですが、医療機関に特定健診の受診券を持ってこれをどうするとか、あるいは、情報提供してくださいってということはないんですね。</p> <p>だから医療機関としては、なかなかそれがこないと先に進まない。</p> <p>いわゆる生活習慣病を中心に、特定健診以上の検査を行っており、市民の方々に、受診されている方は、受診券をもって相談してくださいとか或いは、受診率向上に協力してくださいのアプローチが必要かなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>かかりつけ医からの診療情報提供について件数が多いので、事務局側からも患者さん（被保険者）に周知を行っていききたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の説明にありましたように、データヘルス計画は法律で作らないといけないというふうに定められております。</p> <p>先ほどみたいな形のデータがたくさん作成できます。</p> <p>データを参考にして、土浦の特徴はどこなんだとか、どうしたら改善していくんだと、そういうアイデアをどんどん出していくことになります。</p> <p>国、県、同規模、といったこういう形の資料が出て参ります。</p> <p>この辺、参考にしていただいて、あとまた事務局の方から資料が提案されると思いますので、その時には、いろいろな観点からご意見をいただければと思います。</p> <p>スケジュールにありますように今年度中に策定ということになりますので、これにつきましても、お願いいたします。</p> <p>結構、大変な作業になるとは思いますが、よろしくお願いいたします。</p>

その他

○ 事務局説明：別添資料に基づき説明

質疑
委員

財政調整基金残高のグラフが急角度になっており、基金残高が少なくなっています。

資料18ページの財政調整基金残高グラフの令和3年から令和4年の減少額が2億5400万円になっており、財政調整基金繰入金は財政調整基金から、こちらの会計に繰り入れた金額が3億3300万円あまりと一致しないんですが、この計算の仕方を教えていただけますか。

事務局

資料17ページの表外の下部になりますが、令和3年度決算剰余金と基金残高を足し合わせた数27億6,059万円から令和4年度の25億648万円になり差し引き約2億5400万円になります。令和4年度に基金会計から国保特会に繰り入れた3億3300万円から2億5400万円を引くと7,900万円になり、令和4年度に発生した決算剰余金になります。基金残高グラフについては、基金から歳出として3億3300万円出ていきましたが、歳入として7,900万円が令和4年度繰越分として、基金に入りますので、その差が、グラフでの2億5400万円になります。

議長

このグラフで傾向がわかると思うんですけど、基金調整金でかなりの部分を負担して、このままいくと、底をついてしまうというところですので、今年度は少し検討を踏まえて対応していかないといけないということが、これで何となくわかると思われま。

ただ県の方から、実際に資料が出てくるのが結構遅い時期になるんですね。11月12月1月ですかね。その時に委員の皆さんで知恵をだしてもらわないといけないので、そのあらかじめのアナウンスという趣旨の資料だと思います。

データヘルス計画も作らないといけないし、この検討も本格的にやっていかないといけないというところですので今年度は、思った以上に大変な年になるかなと、そういうふうに思われます。どうぞよろしく願いいたします。

委員

資料17ページの保険給付費が98億7000万円になっておりますよね。令和4年度は92億7900万円。令和5年度は98億7000万円、7億ぐらい増えています。収入と支出と考えたときに支出の部分をどうやって下げるかということを考えていかないといけないかなと思います。保健事業に対しての取り組みというのは、やっぱりもっと強化していかないと、健康になってもらわないと。加入者が減ってきているのだけれども、保険給付費がどんどん増えているという現状から考えるとやっぱり、保健事業が課題なのかなと感じています。

事務局

委員がおっしゃるように我々としても、特定健診を初めてとした保健事業で、なるべく重症化するまえに事前の予防は重要だと感じております。

委員

先ほど、かかりつけ医の話も出ましたが、やっぱりお医者さんに関り、早い段階で重症化にならないようにしていかななくてはいけないと思います。

議長

保健事業だと、効果が出るまでに少しタイムラグがありますので、なかなか即効性はないわけですが、今やっておかないと、何年後かにどんどん大変なことになってくるってことを考えますと、色々な意見を出しながら、検討していくという必要があるかと思っています。